

## 小牧市監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果について公表する。

令和6年3月29日

小牧市監査委員 梅村圭輔

小牧市監査委員 河内伸一

### 定期監査の結果について

#### 第1 監査の対象及び実施期間

こども未来部

こども政策課、出会い・結婚支援室、多世代交流プラザ、子育て世代包括支援センター、幼児教育・保育課、保育園（三ッ渕北保育園、藤島保育園）

対象期間 令和5年4月1日から令和5年11月30日までの所管業務

実施期間 令和5年12月26日から令和6年2月14日まで

#### 第2 監査の方法

小牧市監査基準に準拠し、共通する収入・支出事務、契約事務、財産管理等の財務事務及び所管する個別の事業において、それぞれ抽出による関係書類や監査資料等を調査するとともに、関係職員から説明を求め、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかに主眼をおいて監査を実施した。

### 第3 監査の結果

監査を実施した範囲においての各所管の事務処理状況については、一部の是正・改善を要する事項を除き、適正に執行されていると認められた。なお、軽微な事務の誤りについては、その都度是正指導を行った。

各所管の監査の結果及び留意事項は次のとおりである。

#### 【こども未来部】

##### 《 こども政策課 》

指摘事項なし

##### 留意事項

- ・ こども政策課が所管している青年の家については、築60年が経過し施設の老朽化が進んでいるが、緊急的かつ応急的な修繕での対応にとどまっている。現在、子ども向け・親子向け講座の開催や、適応指導教室としても利用されているが、施設稼働率は5割程度とのことである。

史跡小牧山の敷地内にあり、原則として同敷地内での建て替えはできないため、他の既存施設の活用も含め、今後の施設のあり方について、学校教育課など関係部署との横断的な検討を進め方向性を示されたい。

##### 《 出会い・結婚支援室 》

指摘事項なし

##### 留意事項

- ・ 内閣府の指標などから本市における25歳から39歳の未婚率は男女ともに高く、出生率においては全国及び愛知県の平均を下回るとの分析を行い、その上で、本市の実状にあった結婚支援事業を進めていくために「結婚支援に関するアンケート調査」を実施された。出会いの場が少ないというアンケート結果をふまえ、今年度はプレイベントを実施されているが、開催時のみでなく、開催前後にも参加者への定期的なサポートは大切であると考える。事業が出会いや結婚支援の成果に繋がることを期待する。

## 《 多世代交流プラザ 》

### 指摘事項

- ・ 庶務事務について  
日当が支給されていなかったもの

### 留意事項

- ・ 多世代交流プラザにおいては、これまで別々に委託していた「まなび創造館窓口業務等委託事業」と「スポーツ広場管理運営委託事業」を1つの業務に統合し、また、学官連携協定による委託業務の内容を見直すなど、運営費用の削減と業務の効率化を図られている。これらの取組は、日頃の業務の中で常に改善を意識されている結果であると考えられることから、今後も継続して業務改善に取り組まれない。
- ・ 互いを人生のパートナーとし、日常生活において協力し合うことを約束した性的マイノリティのカップルが、周囲の方から理解が得られないことによる悩みや生きづらさを少しでも軽減し、自分らしい生き方に寄り添うことを目的として、令和5年2月に「小牧市パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度」を開始された。  
今後も市民に対し意識啓発や情報提供を行うことにより、多様な性を尊重し誰もが安心して暮らせる環境づくりに取り組まれない。

## 《 子育て世代包括支援センター 》

### 指摘事項

- ・ 庶務事務について  
日当が支給されていなかったもの

### 留意事項

- ・ 子育て世代包括支援センターにおいては、ヤングケアラーとその世帯に寄り添った支援を行うため、ヤングケアラーコーディネーターの配置や、家事支援等を行うヘルパーの派遣事業等を実施している。  
ヤングケアラーは、本人や家族に自覚がない場合も多く、支援が必要であっても表面化しにくいこともあるため、市内小中学校の児童生徒に啓発

リーフレットを配布するなど、ヤングケアラーについての知識や制度を周知する取組もされている。

早期に発見し支援につなぐことができるよう、引き続き、支援体制の充実や関係機関との連携強化とともに啓発にも努められたい。

#### 《 幼児教育・保育課 》

指摘事項なし

#### 留意事項

- ・ 公立保育園については、築年数の経つ老朽化した施設が多くあり、耐震改修及び園児が使用する設備の改修は優先して進んでいるものの、職員が働く環境の向上に関する改修はあまり進んでいないように見受けられる。保育士不足が顕著化するなか、働きやすい環境づくりは人材を確保する上でも重要な側面であると考えられることから、今後、施設の建て替えや長寿命化を進められる際には、働く者の環境及び利便性向上も含めた検討を行われたい。
- ・ 保育支援システムの導入は、保育士の業務負担軽減だけでなく、子どもを園に預ける保護者においても、欠席連絡を都合の良い時間にできる、園からの通知内容をいつでも確認することができる等好評である。引き続き子育て支援の観点から、利用者の利便性の向上にも取り組まれたい。

#### 《 保育園 》

三ッ渕北保育園、藤島保育園

指摘事項なし

#### 留意事項

- ・ 子どもの数は減少傾向にあるものの、共働き世帯の増加などにより保育園及び保育士の需要は高い状態が続いている。令和2年度には「保育現場のやりがい魅力向上委員会」を立ち上げ、保育現場の改善に取り組まれている。

休暇取得の向上や外部相談員による保育巡回相談の実施等、引き続き保育士の心身のケアに取り組まれるとともに、事務の簡素化など保育現場の業務負担を軽減することにより手厚く保育にあたる時間を確保され、充実した保育が提供できるよう努められたい。